

# 消費生活センターにご相談ください

## 消費豆知識 101

### 水回り修理「9500円」のはずが…数十万円の高額請求に！ トイレ修理、水漏れのレスキューサービストラブル

**事例1** トイレが詰まり、インターネット広告で「料金9500円」と記載されていた事業者に電話した。作業員が訪問し、便器を外して排水管を確認すると「ひどい状態だ、貫通作業や詰まり再発防止の特殊作業で55万円かかる」と言われた。現金で払えば15万円値引くと言われ、少しでも安くなればと思い、A.T.Mで現金を引き出しその場で支払った。詰まりは解消したが高額で納得できない。

**事例2** トイレの給水ホースから水が漏れていた。インターネットで修理業者を探し「7800円」と広告していた業者に電話し、修理代が高額にならないか確認したところ「2万円を超えることはない」と言われた。訪問した作業員に「給水管に錆が付いている、錆落としと部品交換で15万円になる」と言われた。高額だと思ったが不安になったので契約し、作業料はクレジットカードで支払った。しかし、床が水浸しで水漏れは直っていなかった。苦情を伝えると「作業は適切だった。もう便器交換しかない」と言われたが、これ以上払いたくない。

- ・緊急時なので慌ててしまいがちですが、広告の料金表示をうのみにせず、見積もりだけの場合やキャンセルした場合の料金、出張費の有無などを依頼時に確認しましょう。
- ・現場で初めて作業内容や料金が提案されます。事業者が作業に取り掛かる前に作業内容と料金を確認し、当初の想定とかけ離れた料金であれば、無理にその場で判断せず、作業を断わりましょう。

- ・緊急時に備えて、普段生活している地域の信頼できる事業者の情報を調べておく心安いです。

- ・請求額に納得できない場合は、作業後であっても、その場で料金を支払わず、クーリング・オフできる可能性もあります。

▼相談日時＝月～金曜日(祝日・年末年始を除く)  
午前9時～正午、午後1時～4時

▼相談場所＝上三川町消費生活センター(役場1階 地域生活課内)

▼相談専用電話番号＝☎(69)911533

まずは、お電話を。消費者ホットライン11888でもつながります。

## かみのかわ平成史 第23回 平成23年(2011)

今回は、平成23年をテーマとします。地上デジタル放送の開始やなでしこジャパンの女子ワールドカップ優勝などがあった中、私たちが忘れてはならない大災害が起こりました。

3月11日の午後2時46分、宮城県沖で最大震度7の東北地方太平洋沖地震が発生しました。この地震により東北から関東地方の各地で津波が発生し、福島第一原子力発電所では炉心溶融(メルトダウン)が起こりました。東日本大震災と呼ばれたこの災害の死者・行方不明者は、約18,000人に上りました。町においては、公共施設の天井の一部落下や窓ガラスの破損等の被害があり、一部損壊した家屋は175棟確認されましたが、幸いにも人的被害は0でした(平成24年4月時点)。

忘れられない震災の年、町ではさまざまな話題がありました。1月、名誉町民第1号となった海老原有希さんの推挙式が日産自動車(株)栃木工場ゲストホールで行われました。海老原さんは、陸上女子やり投げの選手として活躍し、ロンドンとリオの2度の五輪にも出場しました。役場正面入口には名誉町民の記念碑が建てられています。

このほか、4月には障がい者通所施設として上三川ふれあいの家ひまわりが開所しました。5月、猪瀬成男町長が退任し、星野光利新町長が就任しました。8月、創作折り紙作家吉澤章さんの生誕百年記念折り紙教室がいきいきプラザで行われました。震災から10年が経ちましたが、あの日のことは今も皆様の胸に刻まれていることでしょう。



名誉町推挙式の様子

▼問い合わせ先＝生涯学習課 生涯学習係

☎(69)91159